

※この資料は意見募集時点の案です。実際の組織立上げ時には変更になる場合があります。

(仮) 長坂緑地里山活動推進協議会について (案)

1 協議会の目的・役割

長坂緑地の里山ゾーン（重点里山エリア・民官連携里山エリア）における活動について、情報・意見交換、調整を行うとともに、管理運営に関する必要な事項について市に対して提言を行う。

2 会員および事務局

会員は以下のとおりとする。正会員は各会議体での議決権を有する。各会議体の会長・副会長を役員とし、運営委員は整備団体から選任する。事務局は各会議体での事務を処理する。

(1) 正会員

- ・ 整備団体（市の公募・選考により決定）
- ・ 地域団体等（地権者や町内会、学校など）
- ・ 有識者（学芸員や各種自然環境団体など）

(2) 準会員

- ・ 利用団体（市の公募・選考により決定）

(3) 事務局（横須賀市自然環境共生課）

3 会議体

協議会には総会、運営会議、ワーキング会議の会議体を設ける。

- (1) 総会は、全会員で構成する。会則の制定および変更、役員の選任、運営委員、その他重要な事項を審議するものとする。
- (2) 運営会議は、運営委員で構成する。里山ゾーン（重点里山エリア・民官連携里山エリア）における活動について、情報・意見交換、調整を行うとともに、管理運営に関する必要な事項について市に対して提言を行う。
- (3) ワーキング会議は、整備団体、利用団体で構成する。民官連携里山エリアにおける活動について、情報・意見交換、調整を行う。

イメージ図

